

○西委員 ソレイユ堺の西でございます。お疲れさまでございます。きょう午前中の質問を聞きながら、ちょっとお昼休みは憤っていたわけでありますけれども、議会のチェック機能とか、それを自分みずから権能を落とすようなお話があったり、もしくは比較の程度にちょっと、データを扱ってきた者としては非常にいいかげんなグラフが使われるという、こんな委員会は何なんだろうということでは昼間憤ってたということだけ申し上げたいと思いますが。

さて、通告に基づいて質問をさせていただきたいと思いますが、大綱質疑で友好都市、特に国内の友好都市の活用についてるの申し上げさせていただきました。今、東吉野村や田辺市とも交流が促進をされているということはもちろん承知をしているところでありますけれども、そのほかにも、あのときも申し上げましたけれども、環境観点や、さらには青少年の健全育成の観点、さらにはほかの市の取り組みをいろいろ聞いていますと、産業振興等々にもよく生かされている場合もあるという話を聞きます。

そういった中で、今、友好都市どこで所管をされてるんですかとお聞きをすれば、文化観光局だということなんですけれども、その根拠についてお示しをいただけますでしょうか。

○松本行政管理課長 国内の友好都市に関する業務につきましては、本市と友好都市間との交流事業の一層の推進を図っていくため、文化課がその事務を分掌しているところでございます。以上でございます。

○西委員 というわけで、今、先ほど申し上げたように、友好都市間の交流事業の一層の推進を図っていくため、文化課がということなのでありますけれども、もっと、文化課がもちろん頑張ってくださいと思っています。それを頑張っていないということはもちろん毛頭申し上げる気はありませんし、ただ、それ以外の分野も含めると、果たして文化観光局なのかなというところは少し疑問に思っているところでありますけれども、さらにさまざまなテーマに展開をしていくというためには、文化観光局よりもさらに広いところに、広い分野を所管できるようなところに移していくという必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○松本行政管理課長 事務の所管課を変更する、いわゆる事務移管につきましては、これまでの経過や現在の取り組み状況に加えて、本市と友好都市が有する魅力や特色を生かし、相互交流をさらに発展させるためには、どの部署が中心的な役割を果たすべきかという観点から検討する必要があります。委員お示しの事務の分掌につきましても、そのような点を踏まえ、関係所管の意見等を聞きながら今後検討していきたいと考えております。また、友好都市との相互交流をさらに発展させる取り組みが庁内各部局から上がってくるような発信を行うよう、現所管に働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

○西委員 まずは各部局に、ほかの部局へ働きかけていくという御答弁ですので、ぜひそれをお願いをして、もっともっとさまざまなテーマで活性化をして、別に友好都市にお金を落としてあげなさいという意味のつもりは、御理解していただいていると思いますけど、そういう

つもりではなくて、堺のためにまだまだ活用できる方法はいっぱいあると思いますので、アイデアも含めて出させていただきたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、先日、市税事務所の統合について御説明をいただきましたけれども、御説明を議員のところに資料をいただいておりますけれども、現在の市税事務所の業務についてお示しく下さい。

○松尾税政課参事 現在の市税事務所におきましては、個人市民税、固定資産税、軽自動車税等の課税業務及び市税の徴収業務を行っております。これらの業務を大きく分けると、市税に関する申告等の受け付け、課税内容の説明、納付の相談などの窓口業務と、申告課税資料に基づきます税額の決定や収納業務などの内部事務を7つの市税事務所と固定資産税事務所で行っておる次第でございます。以上です。

○西委員 非常に、区役所へ行くと、市税事務所の窓口の皆さんは頑張っておられて、いろいろと、深刻な話も含めて熱心にされてるなと思うところであります。これが統合されるということをお聞きして少し驚いたわけではありますが、この統合の意義についてお示しく下さい。

○松尾税政課参事 市税事務所を統合いたします意義につきましては、税務執行体制の強化が挙げられます。現在分割されておる組織を統合することによりまして、税務業務の効率化を図り、より一層の適正な課税や徴収体制の強化によりまして、税収の確保につなげてまいります。また、業務の合理化によりまして組織のスリム化に伴いまして、人員削減など、行財政改革を推進することができると考えております。

次に、職員間の情報共有、税務職員としての知識やノウハウの承継が容易になり、人材の育成が進むことで、より高いレベルの業務執行が期待できると考えております。以上でございます。

○西委員 では、この時期、あとどこに統合される予定なのか、お示しく下さい。

○松尾税政課参事 統合後の市税事務所の開設時期、場所につきましては、平成30年1月を目途に、三国ヶ丘駅前に建設中の庁舎内に新しい市税事務所の開設を予定しております。以上でございます。

○西委員 統合して、それぞれの区にはサービスコーナーが置かれるというふうに聞いております。このサービスコーナーで行う業務についてお示しく下さい

○松尾税政課参事 各区に設置予定の市税のサービスコーナーにおきましては、市民課で発行できない税証明の発行、市税に関する申告、相談、原動機付自転車のナンバープレートの交付、納税相談など、現在の市税事務所へ来庁されるニーズの高い業務を取り扱うことを想定しております。また、区役所会場での個人市・府民税の申告につきましても、統合後の市税事務所から職員を派遣するなど、従前どおり各区において行ってまいります。以上でございます。

○西委員 従前どおり行ってまいりますという中で統合されるわけでありませけれども、この今おっしゃっていただいたサービスコーナーで行う業務について、どのような組織で対応されるということなのか、お示してください。

○松尾税政課参事 各区役所の税務窓口の組織につきましては、総務局とも調整中ではございますが、正規職員、再任用職員や人材派遣も含めた複数職員から成るサービスコーナーを設置いたしまして業務を行ってまいります。また、堺区の窓口は、統合後のサービスコーナーの統括課を兼ねた組織として位置づけまして、当該統括課において、堺区を含め各区の窓口を統括・指揮しつつ円滑な窓口運営を図ってまいります。以上でございます。

○西委員 具体的には、それこそ個人情報の問題がありますので申し上げませんが、かなり市税事務所でお話をされてる内容というのは非常に深刻な話とか、なかなかその場で判断をするのが難しい話もたくさんあるように、市民の方からもお聞きをしますし、そう理解をしているところであります。

そういった中で、30年1月に移行する、この内容をする、行財政改革として重要だということとは同意をするところでありますけれども、なかなかこの内容が30年1月に突然大きく変わる状況にあるというのは非常に不安だということは申し上げざるを得ないかなと思っております。ましてや、市長はいつも市内分権ということをおっしゃられてまして、区役所に権限をおろして、さらには市民の皆さんとどう詳しく寄り添っていけるかということも市長はいつもおっしゃられてるように私は理解をしているところでありますし、これは今、質問でお聞きをしても全く同じお答えをいただくと確信をしますのでお聞きはしませんが、そんな中で、30年1月に大きく変わるということでもあります。

そんな中で、今お答えをいただいたのは、正規職員、再任用職員、そして人材派遣も含めた複数職員から成るということですから、最低3人はいらっしゃるんだろうなと思うわけがありますけれども、それ以上は総務局と調整中ですということですので要望のみにとどめますが、できる限り判断ができる方といいますか、正規職員といっても判断ができ得る方を置いていただいて、当面の間激変緩和ということで、最終的には今おっしゃられたような業務スタイルになるとしても、そのところは区民から見ればいきなり行ったら変わってましたということにならないように、激変緩和をある程度配慮していただく要員配置にしていきたいなと思いますので、それ以上は調整中のことはあんまりこちらから言うのもあれなんでとどめますけれども、お願いしておきたいなと思っております。

次の項目に移らせていただきたいと思います。広報についてであります。

先日、大綱でも日経DUALについて御答弁をいただきました。これ、日経DUAL 1個だけの話をこれだけ堺市議会で議論されてるというのは、日経DUALさんも思っていないかもしれないんですけども、この間、日経DUALのランキングというのは非常にこの議会でも話題になってきたところであります。

この日経DUALの共働きしやすいまちランキングの概要について、改めてお示しください。

○浦部シティプロモーション担当課長 このランキングは、共働き世帯に向けた情報サイトでございます日経DUALと日本経済新聞社が共同で自治体の子育て支援に関する調査を実施し、その結果をもとに、子育てしながら働きやすい都市を日経DUALの独自指標でランキングした結果を発表したものと聞いてございます。設問が、教育委員会や健康福祉教育、子ども青少年局と他局にまたがるため、子ども青少年局において取りまとめを行い、回答したものでございます。

同サイトの発表によれば、堺市は対象147都市の比較で、名古屋市、川崎市と並ぶ33位となっており、関西では1位、西日本で2位に選ばれてございます。以上でございます。

○西委員 子育てしながら働きやすいまちのランキングで、ことしも関西で1位、西日本で2位、本当に堺市が子育てしやすいまちとして評価をされていて、市長の取り組み及び皆さんの取り組みが評価をされているということで、喜ばしいことだと思っておりますけれども、去年より議会でこの話題はずっと出てますけれども、このランキング、昨年度も実施されていますけれども、この内容について、違いがどこにあると認識をされてるか、お示しをください。

○浦部シティプロモーション担当課長 委員お示しいただいてるとおり、昨年というのは、対象は81都市の比較で、昨年は福岡と並ぶ11位ということで、関西で1位、西日本で2位というのは変わらないんですが、昨年度は11位ということでございます。

ランキングについての採点基準や方法というのがいまだ明らかになってございませんが、同サイトの評価のポイントとかということが、上位10都市高評価ポイントということで紹介されておりますということで、この分析を子ども青少年局で今現状で行っているところによりますと、例えば、前年度には評価のポイントとなっていた独自の医療費助成制度がことしは余り大きなポイントとなっていない点や、小学生の放課後児童対策、いわゆる学童保育に関する設問がふえておるといったようなことが評価ポイントの違いということで考えてございます。以上です。

○西委員 実は残念ながらということからまず申し上げなきゃいけないのかもしれませんが、11位から33位になってしまったということであります。しかしながら、堺が競合する対象は、この33位になったところの多くを見れば、間には関東圏の都市がほとんど入ってきています。

そういった意味で、堺の競合先は誰ですかといえ、関東の各市ではなくて、やはり関西の周辺市であると思いますので、依然として関西で1位、西日本で2位ということは、ランキングをある意味タイトル維持できたというか、守れたということは非常に素晴らしいことなんだなと、これはよかったなと思うわけでありましてけれども、この中で、こういうアンケ

ート、聞くところによれば、去年よりも他市さんは非常に必死で、この日経DUALのアンケートは重要だということで、アンケートを去年よりも真面目に書いた人もたくさんあるそうだという話も漏れ聞こえてきているところでもあります。

そういった意味で、この日経DUALなり日経新聞の調査って重要だということは皆さん理解をさせていただいてるところだと思いますけれども、この内容、このアンケートに対して、日経や日経DUALに対して、堺市から積極的な情報提供が行われたのかどうか、お示しく下さい。

- 浦部シティプロモーション担当課長 今回回答しました所管部局がアンケートを行った会社に対して回答以外のアプローチを行ったりとか、特に積極的な情報提供を行ったということは聞いてございません。また、こうしたアンケート調査というのは、これまでの通例では、関係部局による回答ということで行っておりまして、シティプロモーション等の部局が関与したということはありません。以上です。
- 西委員 つまり、各部局任せで、これほどまでに重要なアンケートだったのに各部局任せで、プロモーションの観点からアプローチができてなかったという現状は、残念ながら、残念だということは申し上げないといけないと思います。結果として、積極的なアプローチをしなくても、堺市の状況が余りにもよかったのかはわかりませんが、状況がよかったので関西で1位になったということでもあります。

民間が、民間がという議論は、私はあんまり好きではありませんけれども、多くのメーカーさんは、自分の商品が非常にこういうすぐれた商品であるということ、例えばスイーツとかをイメージしていただいたらわかると思いますけれども、このスイーツを、今、発表しましたよ、このスイーツはこのようにおいしいですよ、こういうふう栄養もありますよと、こういう価値がありますよということは、当然、各雑誌に対してメーカーさんはPRして、発表しています。プレスリリースを持って、場合によっては重要な媒体であれば説明をして重要視しています。

さらには、健康の観点からいえば、この指標が、今、雑誌としても評価されるべき指標ですよということもよく生命保険会社さんとかが、研究所とか何とか戦略研究所とかつくられて、自分の商品を売り込むんじゃなくて、この価値観が、今、重要なんですよということもプレスリリースをされて発表されてるのは、皆さん、新聞等々でごらんになってることだと思います。

そういった意味では、この2つの課題が私はあると考えていまして、1つは、このようなアンケートは、市政にまつわる、特に子育てや人口誘導ということは、市政の中での一番のホットピックの1つですから、こういうところにまつわる部分のアンケートはぜひあることを庁内共有をして、戦略的にしっかり回答していく。部局がさぼってるというつもりはありません。真面目に答えてらっしゃると思います。

でも、プロモーションの観点から、今この雑誌はこういうことを特集しようと思っているよなということを、そこのアンケートからにおい立つこともできますから、そういうことも含めてアンケート情報をプロモーションの観点で引っ張り上げて、そこからその雑誌社さんに対して、もしかしてこういう特集を組もうとしてませんか。我が市はこういうことをやってるんですよ。ぜひこういうことも取り上げてくださいね。日経DUALのランキングでもそうです。場合によってはその中で、その関連した特集を組む取り組みの1つとして堺市の取り組みを取り上げていただいたら大きいじゃないですか。だから、そういう意味でもやっぱり各雑誌社さんに東京から持っていきなり御説明をしていく、そういうこともひとつ大事なんじゃないかなと思いますし、もう2つ目の観点は、アジェンダセットといいますか、こういうことが、今、重要だと、地方自治体の最前線ではこういうこと重要になってますよ、こういうこと大事になってますよということも、雑誌社さんに、もしくはほかの媒体に対して御説明をしっかりとっていく、アジェンダセットをしていく。

そういう2つのことをぜひやっていく必要があると思いますが、特に東京事務所ですね、なかなか堺から東京へ行って、多くの媒体社さんは東京に本社がありますから、編集部がありますから、なかなか堺から一々そう言われましても、東京へ出張へ行って御説明するのはというのはあると思います。だからこそ、東京事務所の権能強化をして、東京事務所から各媒体社、東京の中央の省庁に行くだけじゃなくて、常に専任担当がいらっしゃって、各媒体社や各メディアに対してしっかりと宣伝をしていく、しっかりと堺の取り組みを取り上げていただく、そういう活動をしっかりとさせていただいて、それが人口誘導につながれば本当に素晴らしいことだと思います。実際、日経DUALの調査は皆さんそのように活用されてるじゃないですか。

そういうことも含めて、ぜひそういう取り組みが必要だと思いますが、当局のお考え、御説明をいただけませんか。

- 浦部シティプロモーション担当課長 委員お尋ねの人口誘導に関しては、今議会の湧上議員の大綱質疑におきまして市長公室長も答弁したとおり、政策全般のプロモーションというのは、これまでシティプロモーション担当、歴史文化を軸に取り組んできた経緯ございますけれども、こうしたこれまでのプロモーションと同じく、大変今後重要になってくるかと認識しており、各事業を所管部局でしっかりと政策、施策、事業に取り組んでいただくこと、これに加えまして、その情報をしっかりと発信していくことが重要であると考えてございます。

今回お尋ねのアンケートに際しましては、堺市の子育てに係る先進的な取り組みをしっかりと説明して、本市の持つ魅力を適切に媒体に売り込んでいくということが堺市のイメージを高め、ひいては人口誘導を促す1つのきっかけになると考えてございます。

今後、先ほど御指摘いただきましたアジェンダセットとかも検討しながら、東京事務所と

の連携、もしくは関係部局とのより一層の情報共有に努めて、これまでのシティプロモーションの取り組みで培ったノウハウも最大限に活用して、媒体への働きかけも取り組んでいきたいと考えてございます。以上でございます。

- 西委員 ぜひお願いしたいと思います。よくよく承知をしているのは、何度もこの場所でも申し上げて繰り返しになりますけども、8年ほど前にこの総務財政委員会でプロモーションの議論をさせていただいたことを思えば、そのときの議論の内容を思えばもう隔世の感ありで、シティプロモーション担当として本当にそれを理解していただいているのはわかっていますし、全庁そういうプロモーションが大事だということも皆さん理解していただいて頑張っていてると本当に理解をしているところではありますが、文化観光のみならず、やっぱり人口減少社会と言われてる中で、人口を誘導してくる。特に、東京から例えば転勤してくる人って何の情報もないんですよ。ネットで調べたり、じゃあ堺に住もうか、それとも泉州のほかの市に住もうか、大阪のどこに住もうか、場合によっては兵庫に住もうか、そういうときに比べるときの1つの材料で、おっ、堺いいなとなって、堺に人口誘導してくれるのであれば、引っ越してきていただけるのであれば、それは本当に価値のあることだと思いますので、そういう観点も含めてですね、ぜひ東京事務所の強化も含めてぜひお願いをしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

その一環で、大綱質疑の中でS a k a i s tを配っていますという話が出てきました。このPR冊子S a k a i s tを、改めて、どのような方法で配られてるかお示してください。

- 浦部シティプロモーション担当課長 平成24年度発行の創刊号から、堺市に興味をお持ちの方の手に渡ることを期待して、主に駅置きの配布を行ってまいりました。特に平成25年度以降は、主に首都圏の鉄道駅において重点的に配布を行い、25年度、26年度ともに、発行部数の6割以上に当たる7万部強を首都圏において配布しております。以上でございます。

- 西委員 それでちょっと気になったのは、堺出身の東京に在住の方とかはよく読んでくれると思うんですね。地元の出身地の情報が載ってる、今、堺はどんな感じやろうとよく読んでくれると思います。どこかで堺という言葉聞いた人は、気になって読んでくれると思います。でも、私が思うに、堺を好きになってもらいたいというのは、堺をよく知ってる方よりも、堺のことを何か、和歌山の隣ちゃうかと言うている人もいますし、堺ってどこにあるのぐらいに思ってる人、そういう人が堺を好きになってくれればいいな。その入り口として、このS a k a i s tって本当にすばらしいものだと思いますけども。

それはS a k a i s tというタイトルで置いてあって、そういう人が手にとってくれるかなと少し心配になってるところでありますけれども、これもこういうふうな、そういうふうな方に対して、堺を知らない、もしくは堺いう名前しか聞いたことがないという方に対して、例えば旅の手帖に載っているとか何とかウォーカーに載ってるとか、そういうときに、そう

いう入り口から入ってくる人に対して、堺を知ってくれたら堺ファンはもっとふえると思うんですね。深めることも大事やと思いますけど、広げることも大事かなと思いますけれども、その点について、どのように対応していただいているかお示してください。

- 浦部シティプロモーション担当課長 平成26年度以降、本市にかかわりの少ない方にも堺市の情報を届ける方法として、従来の鉄道駅に傾注した配布に加えて、新たに市販の雑誌とのタイアップと申しますか、同様の記事を市販の雑誌に掲載を行ってございます。平成26年度は交通新聞社発行の、先ほど名前を出していただきました旅の手帖に4ページ、平成27年度は散歩の達人、女子旅行編というところに4ページを掲載させていただきました。

本年度は、この2年間の実績を踏まえて、さらに、ことりっぷマガジンに4ページと日経ウーマン4ページと、2つの雑誌で8ページを、Sakais tの予算の中で市販の雑誌に掲載するというような取り組みを行っております。雑誌販売部数は、この2つの雑誌で合計約20万部、女性を対象に堺を知ってもらう機会をふやしたところでございます。以上です。

- 西委員 いろいろと雑誌に取り上げられるように頑張っていることはありがたいことだなと思いますけども、こういうこと、ターゲットは大事だと思いますけど、ターゲットはどのように考えておられますか。

- 浦部シティプロモーション担当課長 平成26年度以降、この雑誌もあわせてしてですけども、主に20代から40代の女性をメインターゲットと位置づけて、観光関連だけではなく、住環境とか子育ても一部取り上げたところでございます。今後とも、定住誘導についての情報もあわせて掲載しながら、ターゲットを絞り込んでいきたいと考えてございます。以上です。

- 西委員 ぜひ、先ほど申し上げた政策的なことの広報、あわせて堺のイメージアップ、観光の広報をぜひ東京でほかの、東京だけじゃないですけども、東京中心に頑張っていただきたいなと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

ゆるキャラについての項目に移らせていただきたいと思いますのですが、このゆるキャラですね、それぞれファンがおりますもんで、これを取り上げようとするだけでいろんなところから圧力がかかってますけども。

本当はこれ、名前なしで各局長さんにクイズを出したいと思っておりました。それぞれ何という名前ですかというのを聞こうと思ったんですけども、実は庁内で、平場ですけどもいろんな方とお話をして、具体的な名前は何も言いませんが、全部答えれる人って実は余りいないんですね。たくさん数が多過ぎて、名前が覚えられないということも多々あるんですけども、このゆるキャラの数、数はここに、画面にも映ってますけど、数と取り組みの概要についてお示しをいただけますでしょうか。

- 浦部シティプロモーション担当課長 お示しのとおり、現在、市に関係あるキャラクターは現在8体でございます。こちらは市ホームページで「さかいキャラだよ、全員集合〜！」と



銘打って、各キャラクターの紹介ページを公開して、市ホームページのトップページから誘導できるようなバナーも設置しているところがございます。各ゆるキャラは、各部局の施策・事業等にかかる広報とか啓発等を図るという目的で制作されておまして、私、御答弁させていただいておりますけれども、全体を統括するような部署が今はない状態でございます。

各キャラクターを戦略的に活用することは、都市イメージの向上、緩やかに興味を持っていただけるというようなことで、シティプロモーション担当において、ゆるキャラグランプリのエントリーを勧奨する等、各所管課との情報共有を行うための連絡会議を、私どものほうが事務局となって設置しているのが現状でございます。以上です。

- 西委員 いろいろ連絡会議をやっていただいて8体あるということなんですけども、それぞれどういうときに活躍されてるんですか、どういうために主にやるんですかとお聞きをすれば、現場現場でPR活動するときに非常にタッチがソフトになるといいますか、そういうふうにやわらかいタッチでPR、チラシを受け取っていただいたりすることとか、話を聞いていただきやすくなったりということを目的にされてることも多々あるというふうに、いろいろ現場現場でお聞きをするわけでありましてけれども、さて皆さん、私は堺の議員なのに残念なことを申し上げなきゃいけないんですけども、多分それぞれのゆるキャラがいるより、正直なところ、くまモンとふなっしーがピラを配ったほうが人は集まると思うんですよね。

つまり、今、数が多過ぎて、それぞれ確かに雰囲気はやわらかいんで、そういう観点で一定人気があると思いますけれども、わあ、何とかやと言って集まってくる子どもたちというのがいないことはありません。これはいないと言ったら、もうそれこそいرونなどところから圧力にさらされるわけですけども、少ないなというふうに言わざるを得ないなど。

つまり、強いキャラクターをしっかりとつくって、そこに戦力を集中投下しないと、そんなに予算がたくさんあるわけではありませんし、滴のような力をたくさん集めていって大きな力にして、それでてこを動かしていくというのは広報の大原則であります。

そんな中で、どんどんどんどん、またキャラクターがふえていってるような気がしてなるんですけども、それぞれ活動をやめてくださいとまで言う気はありませんけれども、強いゆるキャラをしっかりとつくって、それを中心にPRをしていく。全ての場面でその強いゆるキャラは登場していく、それをみんなで育てていくという観点が重要なんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 浦部シティプロモーション担当課長 このお示しいただいてるそれぞれのキャラクターというのは、区民発意で作製されたものであったりとか、その事業に伴って公募による作製をしたものとか、それぞれの経緯、いきさつを持ってございます。また、それぞれの事業に合致したデザインということで、それぞれの事業でいいますと、一律に要不要というのをシティプロモーションの観点で分けられるものではないかなと考えてございます。現行、市外PR

にしましては、以前、市長が議会において御答弁させていただきましたが、観光コンベンション協会のザビエコが中心になって活動するというようなことで、ザビエコが市外に出向いているという状態でございます。

キャラクターにしましては、引き続き各所管課がその効果を高めていただきながら、それぞれのふさわしい場でさらに活躍していただきたいと考えているところでございます。以上です。

- 西委員　　こういうのは余り言い過ぎると、現場でこれを考えた皆さんや、それぞれいらっしゃる応援団に非常に嫌われるわけでありませうけれども、しかし、広報としてはこれ言わざるを得ないなというふうに考えているところであります。

一事が万事これだと思つてまして、ゆるキャラだけじゃなくて、もういいかげん言い過ぎて世界遺産の担当さんからは嫌われていると思つても、百舌鳥・古市古墳群のロゴも、それから世界遺産の写真も、いろんな写真やロゴが、いろんな種類が今でも堺市内でまだまだあります。こういうことはそれぞれ現場で、これがいいん違うか、現場最適が行われ過ぎてるんじゃないかなと思つています。予算は、堺市の予算トータルでも、ほかの広報予算、ほかのメーカーさんの広報予算から考えたら、ほとんどもうちっちゃい、ちっちゃい、ちっちゃいレベルでありますから、せめて限りある資源は集中して投下をする、同じイメージで発信をする、これが広報の大原則だと思つますので、ぜひそういう観点で、広報、ゆるキャラだけじゃないですけども、考えていただきたいと思つますので、これは議論喚起にとどめます。

横から、ハニワ課長もいるやんということですが、ハニワ課長、すばらしいと思つてます。嫌われること、子どもたちに嫌われる面もあるというふうに聞いてますけど、ハニワ課長は嫌われるゆるキャラ、子どもたちに余り好かれてないゆるキャラというのも全国各地にありますから、そういうこともありかなというふうに思つます。よろしくお願ひします。

さて、項目移りまして、市民憲章でございます。まず、大変恐縮ですが、市民憲章の条文、御紹介いただけますでしょうか。

- 金本企画推進担当課長　市民憲章条文としては、次のとおりでございます。

「わたくしたち堺市民は、たくましく働くことに喜びをもち、生産の向上につくします」。1というのが最初にあります。1つ「教育に力をそそぎ、すぐれた文化のまちをつくりまします」。1つ「愛と信頼をもって助けあい、平和で健康な生活をきずきます」。1つ「秩序を重んじ、ひとに迷惑をかけないようにします」。1つ「心をあわせ、美しく清潔なまちづくりにつとめます」。以上でございます。

- 西委員　　では、これ、どのようなところで活用されてますでしょうか。

- 金本企画推進担当課長　活用されてるのは、例えば開庁記念式典や新規採用職員辞令交付式などの市の行事のほか、自治連合協議会の定例会など、市以外の団体の行事でも朗読されて

いるところです。そのほか、堺市の統計書、市勢要覧、市民オリンピックプログラム等の冊子にも印刷、掲載されてるところでございます。また、全文を読み上げる朗読と後半の条文だけを読み上げる唱和というような方法も、それぞれの行事ごとに定められているようでございます。以上でございます。

- 西委員 恥ずかしい話なんですけども、これはほかの議員さんと一緒になっちゃいけないので、僕1人だけにとどめますけど、議員になるまでこの市民憲章の存在よくわかってませんでした。成人式で聞いた以降、多分聞いたことがなくて、市民憲章を知りませんでした。

先日、この質疑をするよということで、我が会派の木畑議員、淵上議員に感想を求めたら、実は僕と同じことを彼らも言っていたわけでありましてけれども、最初にこれ、議員になって初めて聞いたときに、一言、古いと思いました。これ、残念ながらなんです。これをつくってくださった皆さん、昭和38年のときに非常に皆さんの御苦勞でつくられたのはよくよく承知をしています。それはすばらしいことだと思っています。ありがたいことだと思っています。でも、今の時代の感覚に少し合っていないんじゃないかなというふうに感じたのが率直なところであります。

今、私も出身校区の会長がこれを積極的に、熱心に行事で読まれるもんですから、何度も唱和をさせていただいてますし、私、成人式の西区の副実行委員長ですので、これを読んでくださいと参加者に言う側でもあります。読んでいただいていますけども、ちょっと残念ながら古いなというイメージを持たざるを、古いというか、時代にマッチしているのかなというふうに思わざるを得ません。

そんな中で、市民憲章って本当に大事にされてるのかなと少し思っています。市民憲章調べていくと、いろいろと、札幌市では非常に何周年式典、何周年記念冊子、地域会議、いろいろとされています。西区の自治連合協議会の皆さんは本当に大事にされておまして、自治連合協議会は、ごめんなさい、資料を先にこちらを提示します。自治連合協議会の概要を見てますと、「市民憲章の理想実現を求める全市的組織です」と書いてあります。

非常に大事にさせていただいてありがたいなと思いますけれども、それ以外の分野で市民憲章って本当に大事にされてるのかなと思って、別にこれだけで大事にされてないと断定をするつもりはありませんけども、グーグルで札幌市市民憲章と入れたときと堺市市民憲章と入れたときの検索結果が全く違います。薄くなって、ちっちゃくなって恐縮ですけど、札幌市はまず当然、公式ページで市民憲章のことを書かれています。順々に市民憲章出てきます。でも、堺市で検索したらどうでしょう。全く堺市と関係ない、公益財団法人あしたの日本を創る協会が一番上に出てきます。2番目も、さいたま市のページです、堺市の話なのに。3番目、近畿地方の市民憲章、全然堺市のページが出てきません。ということは、市民憲章ってあんまり大事にされていないんじゃないかなと、断定はできませんけど、そう思わざるを得ないなと思っています。

非常に恐縮ですが、どうしてもこれは通告なく認識をお聞きしたかったので、通告せずにお聞きをしますが、市民憲章運動推進全国大会って御存じですか。参加の有無も含めて御存じの範囲を、無通告であえてお聞きをして、知ってるか知ってないか教えてください。

○金本企画推進担当課長 聞いたことがあるかもしれませんが、今のところすぐに出てきません。以上でございます。

○西委員 済みません、公室長、御存じですか。

○柴市長公室長 申しわけございません、私も存じておりません。

○西委員 いや、意地悪なことをして大変恐縮なんですけど、つまり、各この市民憲章運動推進全国大会で検索をすると、さまざまな市の公式ページの中で、開催をしました、開催をしましたと実はいっぱい出てくるんです。でも、堺市の中で、この全国大会にも全く、今、存在の有無も参加の有無も、残念ながら記憶をなされていない現状があるのは、これ、責めるつもりじゃなくて、いろんな経過があつてのことだと思います。そういう意味では、市民憲章が少し市民から残念ながら離陸をし始めているんじゃないかと思わざるを得ません。

自治連合協議会の皆さんは本当に熱心にやっていただいているので、その自治連合協議会にまつわる部分のところでは我々非常に接点があるんですけど、それ以外のところで離陸をしている。自分たちのものじゃなく、先ほど申し上げたみたいに、我が会派の2議員と私も思いましたけども、少しちょっと我々の時代感覚とずれ始めてるなど。内容に普遍性があるよという議論はあるかと思えますけども、もう少し言い方はあるんじゃないかなと。

これ、市民憲章じゃないですけど、八重の桜で有名になった会津藩の仕の掟です。9番目の「戸外で婦人と言葉を交へてはなりませぬ」は、さすがに時代とはずれてますけれども、その下に、それがなかった旨もありますと書いてありますけれども、それ以外の項を見ると、実は、皆さん読んでいただくとわかると思いますが、そんなに感覚的ずれがないと思うんです。そういうことも含めて、札幌市は途中改訂してますし、京都市も委員会を設置して、このテーマを毎年議論されてるようであります。

そういうことも含めて、市民憲章をもう少し時代マッチをしたことに市民参加で、我々がこういう内容にせえというのはおかしな話だと思いますので、市民参加で議論喚起の中で、ある何周年か記念すべき年に目掛けてリニューアルをしていくということが、市民憲章を本当に大事にしていくということと一致をするんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○金本企画推進担当課長 この市民憲章が制定された昭和38年当時におきましても、審議会設けまして、多数の学識経験者や市民の方の意見募集を行って、1年がかりで制定しております。

市民憲章は、個々の価値観やライフスタイルが多様化してる中で、本来、個人的なものである生活規範や努力目標といったものを市民全体の共通のものとしてまとめようとするとい

うものでございまして、その意味でもある意味非常に難しいし、意義があるというふうに思います。50年以上経過した現在ではございますが、社会経済情勢の変化によりまして、違和感を感じるという声があるという一方で、市民の中に一定根づいている現状もございます。

今後、市民や議会の御意見や機運などを踏まえまして、見直しの必要性について調査研究してまいります。

- 西委員 いろんな思いがこの市民憲章にあると思います。まずはこれを大事にさせていただいてる皆さんを大事にしながら、この内容を市民に●●●大事にしていけるように、ぜひ見直しの有無の必要も含めて調査検討はお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間がなくなってまいりましたけれども、エレベーターの項目に移らせていただきたいと思ひますが、私、環境モデル都市の議論でもこれさせていただこうと思ひたんですけど、4階とか5階からエレベーターでこの本館を上がってくると、まず、8階までのエレベーターに仮に乗ってしまうと、8階で乗りかえることとなります。8階で11階行きのエレベーターを押そうとすると、1階からエレベーターが上がってきたりします。1人で2台ものエレベーターを動かしてしまつて本当に申しわけないし、エネルギー効率を悪化させてるなと思ひて反省をするところであります。階段で行けよという話はあると思ひますけれども。

そんなこんなで、エレベーターの到達時間が非常に不効率になっているんじゃないかと。これ、逆に、そのために低層階へ行こうという人たちにとつても到達時間が遅くなるということが起きてるんじゃないかという懸念を覚えるわけでありますけれども、現状の運用どうなつてるか、お示しください。

- 比嘉総務課長 市役所本庁舎の本館中央エレベーターにつきましては、5基のうち3基が地下1階から8階まで、残りの2基が地下2階から12階までの運行となつてございます。5基の運用状況につきましては、1階のみ、8階までのエレベーターの呼びボタンと12階までのエレベーターの呼びボタンを分離いたしまして、目的階に応じたエレベーターに乗ることが出来る運用としておりますけれども、2階以上のエレベーターの呼びボタンにつきましては5基共通にいたしまして、5基のうち呼び出し階に最も早く到達するものを優先する運用としてございます。以上でございます。

- 西委員 これまで、先ほど申し上げたような点について、改善の議論なされてますでしょうか。

- 比嘉総務課長 エレベーターの運用の改善の経緯、経過でございましてけれども、本館の開設当初は、5基を1つのグループといたしまして、まとめて制御する管理運転を行つておりましたけれども、稼働率が高くなるにつれまして、地下2階や、それから9階から12階までの上層階に行きたいときに、8階までのエレベーターが到達してしまつて、直接行けないケースでありましたり、12階までのエレベーターに乗りたくても、8階までのエレベーター

が到達すると、呼びボタン、呼んでるボタンが消えてしまうというケースなどの課題が生じたところがございます。

そのため、エレベーターの保守点検業者による運行状況や待ち時間などの交通量調査結果を踏まえまして、本館設計業者と、それからエレベーターの保守点検業者による改善提案を受けたところがございます。8階までのエレベーターと12階までのエレベーターを完全に分離して、別々に運用するということをしたことがございます。

しかしながら、上層階に行こうとする際に、両方のエレベーターを呼ぶという無駄な呼び出しが多く発生いたしまして、かえって運行効率の低下や待ち時間が長くなるという弊害が生じたところがございます。

改めて、本館設計業者及びエレベーターの保守点検業者に、より効率的な運用について改善提案を求めまして、平成17年3月に、1階の呼びボタンのみ分離し、2階以上のエレベーターの呼びボタンにつきましては5基共通にするという、可能な限り早く移動できる運用に改善いたしまして現在に至っているところがございます。以上でございます。

- 西委員 いろいろと改善努力をしていただいていることは評価しますが、8階で交わされている会話聞いていただいたら、もちろん言うまでもなく皆さん御存じのとおりですけど、非常にこのエレベーター余り賢くないねという会話がされています。さらに、1階では両方押して4階まで行かれる方が低層階用のエレベーターに乗って行ったら、高層階へ行くエレベーターの上りボタンは押されっ放しで、来ても誰も利用する人がないということも1階でも起きています。何か不効率なんですよ。

具体的に改善提案、僕もいろいろ持ってますけど、これは委員会ですのであんまり細かくは議論しませんが、もう一度ぜひ改善の努力をしていただいて、ある程度、せめて8階でそういう会話がなされないということは1つの物差しだと思いますけども、そういう改善策をぜひ検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 比嘉総務課長 エレベーターの運用につきましては、今後とも運用状況を見ながら、保守点検業者と相談するなど、より快適で効率的な運用となるよう、改善策を検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。
- 西委員 ぜひ改善の願いはさせていただきたいと思いますので、御検討のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後の項目、時間がないので簡単にさせていただきたいと思いますが、予算の見える化ということで非常に頑張ってください、いろんなところでわかりやすく財政査定の現状も示していただいております。

道路維持については、去年も吉川大先輩もいろいろ議論されてましたし、私も議論させていただいてきたところでありまして、この道路維持の予算査定について、この間資料を見ていたら、要求額は25億2,568万円から査定額24億9,068万円ということ

で、減額を去年の予算査定時にされています。この理由お示してください。

- 坂本財政課長 委員お示しの平成28年度予算の資料でございますけれども、一般道路維持事業の査定理由でございますけれども、同種事業の契約金額などを勘案しまして、要求内容を精査した上で予算を計上したところでございます。

本事業の予算につきましては、道路施設の定期点検や調査など、道路の維持管理に関する施策を充実させたこともありまして、平成27年度当初予算額21億4,008万円と比較しますと、3億5,060万円の増額となっております。以上でございます。

- 西委員 増額を前年度よりも大分されてるということで、非常に評価をしたいと思って見ていたわけでありまして。ここまで来たわけでありましてけれども、先日、とある小学校区の連合会長さん、校区の安全なところ、舗装が危ないところもあるということをおっしゃられて、整備事務所とお話をされて、私もお話をさせていただきましたけれども、済みません、年度末でもう予算足りないかもしれないんで、状況を見ながら、やれたら年度末。もちろん、この状況だとやらずにちゃいけないと私たちも思いますけど、なかなか今予算足りませんという話がありました。

この状況について、もう少し予算が足りないんじゃないかと思っておりますけども、安全・安心の確保とか市民ニーズに応じた予算編成、必要やと思っておりますが、見解をお願いします。

- 坂本財政課長 安全・安心の確保でありますとか多様化する市民ニーズなどに対応することの必要性は我々としましても認識をしておるところでございます。一方で、経営資源は限られておりますので、費用対効果でありますとか施策・事業の優先順位を勘案しながら、経営資源の最適配分を図っていくことが予算編成においては重要であると考えてございます。以上でございます。

- 井関副委員長 西委員、発言時間が超過しておりますので、簡潔にお願いします。

- 西委員 済みません、これで終わります。

本当にいろいろと頑張っていたいただいているのはよくわかります。そして、限られてるパイの中で維持管理の割合を上げていただいているのもよくわかっています。そういった意味で、さらに引き続きその取り組み、前に進めていただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。